

(様式1)

## 平成17年度 事務事業評価表

記入年月日	平成17年4月28日		記入者		内線	5627
部名	保健所	課名	中央保健センター		課長名	鈴木 豊子
事務事業名	未熟児養育事業					
予算上の事務事業名	未熟児養育事業					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	12220		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第2章 生涯にわたる健康づくりを進めます					
基本施策名	第2節 市民健康づくりの推進					事業開始年度
施策名	第2施策 保健サービスの充実					平成12年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	母子保健法第19条、第20条					
3 個別計画の概要	概要					
計画名						
計画年次		年度～		年度		
4 事業形態の区分	▼					
5 事業概要						
(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)						(2) 対象(誰、何)
出生体重が2000g以下、もしくは身体の機能が未熟の状態生まれ、医師が入院養育を必要と認めた乳児に対して、家族の経済的負担の軽減及び乳児の健全発育育成を図るため、諸機能を得るまでに必要な入院医療にかかる費用を、保護者に代わり公費負担する制度で、母子保健法に基づき、医療費等の給付及び訪問等指導を実施する。					出生体重が2000g以下もしくは身体の機能が未熟の状態生まれ、医師が入院養育を必要と認めた乳児。	
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
母子保健法に基づき、未熟児の養育医療給付及び訪問等指導を実施した。 給付(申請)決定件数 167件 訪問指導件数 390件(見込)						
6 関連・類似事業や他市の状況	保健所政令市移行に伴い、平成12年4月神奈川県より移管され実施。					
7 事業費の推移	〔単位：千円〕					
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事業費	47,963	34,495	30,389	37,100	37,100	
一般財源	16,092	5,845	15,816	14,869	14,869	
受益者負担金	8,059	7,639	4,491	7,262	7,262	
その他の特定財源	23,812	21,011	10,082	14,969	14,969	
人件費の合計	1,678	1,602	1,614	1,614	1,614	
事業コスト合計(a)	49,641	36,097	32,003	38,714	38,714	
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)						
主たる事業名	未熟児養育事業			対象名称(単位)	未熟児(人)	
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事業コスト(主たる事業)	49,641	36,097	32,003	38,714	38,714	
対象数	283	204	167	167	167	
単位あたり経費(円)	175,410	176,946	191,635	231,820	231,820	
前年度比		1.01	1.08	1.21	1.00	

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	給付（申請）決定件数及び 訪問等指導数	指標式と指 標の説明	申請者に対し、給付決定を行った件数及び訪問等指導数		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度（目標）
実績	283.0	183.0	167.0		
目標	283.0	183.0	167.0	—	—
目標達成度	1.00	1.00	1.00		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	給付（申請）決定件数及び 訪問等指導数	指標式と指 標の説明	申請者に対し、給付決定を行った件数及び訪問等指導数		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度（目標）
実績	283.0	183.0	167.0		
目標	283.0	183.0	167.0	—	—
目標達成度	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】					
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	〔 〕：良好な状態を維持する事業				
	〔 〕：概ね良好な状況である事業				
	〔 〕：見直しを行う必要がある事業				
	〔 〕：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 担当課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		法に基づき、的確に実施できている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 平成15年4月、相模原市指定養育機関を訪問し、 養育医療意見書を記入する際は、母子保健法を遵守す るよう指導し、申請件数の減少を計った。			14 課題として認識されたこと		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			